

令和4年度高知県地域観光商品造成等委託業務公募型プロポーザルに関する
企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	地域観光商品造成等委託業務の具体的な内容	A4(縦又は横に統一)※1 表紙を含め 20 枚以内※2 片面使用	正本1部 副本 10 部
2	実施体制図	A4(縦又は横に統一)※1 2枚以内※2 片面使用	
3	スケジュール	A4(縦又は横に統一)※1 2枚以内※2 片面使用	
4	経費見積書	A4(縦) 2枚以内 片面使用	
5	観光人材育成の取組、旅行商品造成等、本仕様書に定める業務に関する実績	A4(縦) 2枚以内 片面使用	
計		A4 28 枚以内(表紙を含む)	

※1 A3用紙を利用する際は、A4サイズに3つ折りにしてください。

※2 A3用紙1枚は A4用紙2枚とカウントします。

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和4年3月 25 日(金)午後5時必着

※この期限までに全ての必要書類の提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県観光振興部地域観光課 TEL 088-823-9706

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付したときは、提出者に対して書類が到着した

ことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

地域が主体となった全国から選ばれる観光地域づくりを進めるため、「土佐の観光創生塾」(以下「塾」という。)の運営を行い、旅行に関する最新トレンドや旅行者のニーズ、観光地域づくりを推進するために必要な知識を学ぶ講座を開催することにより、観光人材のスキルアップを図る。

また、観光商品の造成・磨き上げ・販売を実践する意欲のある人材を対象として、講座や地域コーディネーターの個別支援を中心に、事業者の個別の課題解決や一定の品質を確保した商品とするために必要な磨き上げを行い、商品造成力の強化や、地域での消費拡大を目指した事業者間の連携強化を図るとともに、顧客満足度の向上やPRの強化等により継続した販売につながる商品の造成につなげる。

(2) 事業の要件

ア 本業務においては、以下に掲げる業務を行うこととし、それぞれの業務に際して、受講者に対するきめ細かな指導・助言を行うこと。

(ア) 塾の開催

塾に参加する目的や熟度に合わせた3つのコースを開催し、事業の目的を達成するための支援を行うこと。

a 基礎編

観光を学びたい人を対象に、旅行に関する最新トレンドや旅行者ニーズ等、観光の基礎的な知識を講座で学ぶ。※下部 b「実践編」の講座をオンラインで配信し、会場又はオンラインのいずれかで受講してもらう方法で実施する。

b 実践編

観光商品の造成、磨き上げ、販売を実践する意欲のある人材を対象に、講座とワークショップを行い、受講者の商品の造成・磨き上げ、OTA(オンライントラベルエージェント)等での販売や、地域での消費拡大を目指した事業者連携を目指す。

c 高付加価値化編

観光商品の造成、磨き上げ、販売を実践する意欲のある人材を対象に、地域コーディネーターによる支援を行い、旅行の少人数化等のニーズの変化に対応する(消費単価を上げる)ための戦略の策定及び商品の高付加価値化に取り組む。

(イ) 地域コーディネーターによる支援

「実践編」及び「高付加価値化編」受講者に対して、一定の品質を確保し、顧客満足度の向上に繋がる商品とするための磨き上げやPRの強化等を行い、継続した販売につなげるとともに、地域での消費拡大を目指した事業者同士の連携を促進するための支援を、広域観光組織(※)と連携し実施すること。

また、「高付加価値化編」受講者に対して、継続的な観光事業の運営につなげるための戦略の策定や、戦略を実践するための個別支援を、広域観光組織と連携し実施すること。

なお、地域コーディネーターの活動日数は契約期間中に延べ 240 日程度とし、活動に必要な人数を確保すること。※令和3年度6名(参考)

※広域観光組織

地域が主体となった、全国からの誘客につながる観光地域づくりを推進するため、複数市町村を一体とした観光地域として、広域観光振興計画に基づき、マーケティングやプロモーション、旅行商品の造成・販売、観光人材の育成等の機能を担っている、広域での観光地域づくりの中心的役割を担う組織。

＜参考＞ 令和4年3月2日現在の広域観光組織

(一社)高知県東部観光協議会、(一社)物部川DMO協議会、
(一社)土佐れいほく観光協議会、(一社)仁淀ブルー観光協議会、
奥四万十観光協議会、(一社)幡多広域観光協議会

(3) 現状の問題点、課題

ア 地域の人材は多様で、受講者ごとに異なる経営課題や組織の特性など、様々な課題を抱えており、継続した受講ができていない受講者がいる。

イ 受講者自らが観光商品を造成し、磨き上げるノウハウを限られた時間の中で身につける必要がある。

ウ 観光事業を継続的に運営するためには、事業の現状及び課題の整理や目指すべき姿、それを達成するための戦略等を策定し、実践していく必要があるが、必ずしもできていない。

エ 参加者の熟度にばらつきがあり、参加者のレベルに応じた支援を行う必要がある。

オ 受講者の自走化や造成した商品の販売が継続するための支援を行う必要がある。

(4) 特に提案を求めるポイント

ア 「基礎編」「実践編」とともにテーマやスケジュール、講師選定など、目的を達成するための効果的な年間計画及び受講者の参加を促進するような塾のカリキュラム、運営方法を提案すること。

イ 「実践編」では、塾での課題解決の実践等を通じて、受講者の商品が4定条件(※)を満たすものになるとともに、PRの強化や顧客満足度の向上等につながるような内容にすること。また、地域での消費拡大を目指した事業者間の連携を促進する内容とすること。

※4定条件

旅行代理店による商品化や自社での継続的なサービスの提供に向け、観光事業者が意識して取り組むべき「定時」「定量」「定品質」「定価格」の4つの品質基準のこと。

- ・定時: 決められた日時にサービスが提供できること
- ・定量: 常に一定の数量の受入態勢が整っていること
- ・定品質: マニュアル等により、常に一定の品質のサービスが提供できること
- ・定価格: 予め定まった価格を顧客に提示できること

ウ 「高付加価値化編」では、受講者の熟度に応じた支援を実施するとともに、旅行の少人数化等のニーズの変化に対応する(消費単価を上げる)ための戦略の策定及び商品の高付加価値化に向けたフォローアップ方法及びスケジュールについて提案すること。

エ 「高付加価値化編」で事業者が策定する戦略に必要な項目や様式について、仕様書3の(2)のイの(オ)を踏まえたうえで提案すること。また、地域コーディネーターの個別支援の具体的な方法及びスケジュールについて提案すること。

(5) 提案書に記述する主な内容

ア 「基礎編」「実践編」「高付加価値化編」それぞれの運営について、事業の目的を達成するためのテーマ、内容、その効果、スケジュールなど、具体的な運営方法を記載すること。併

せて、1年間の取組による到達目標(受講者等に何を理解してもらうことで、目的の達成につながるのかなど)を設定し、成果が評価できる内容とすること。

また、予定される講師の氏名や役職、経験年数、主な実績等を記載すること。

イ 「実践編」「高付加価値化編」における地域コーディネーターによる個別支援の具体的な内容を示すこと。

また、地域コーディネーターそれぞれの役割分担を明記すること。

ウ 本業務における組織体制を責任者、担当者(複数の場合は全員)別に記載すること。

エ 他の自治体等の受託を含む類似の案件の主な実績を記載すること。

オ 仕様書に定める業務全体のスケジュールを記載すること。

カ 経費見積書は、各項目ごとに経費を積算し、内訳が分かるように記載すること。

キ その他審査基準を参考に記載すること。

ク 表紙には、提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載のうえ、代表者印を押印すること。

ケ 表紙以外の各ページにページ数を入れること。

7 企画提案書についての留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案とします。

(2) 必要に応じて説明資料を添付することができますが、その場合はできる限り簡潔なものとしてください。

8 企画提案にあたっての留意事項

(1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの